

新型コロナウイルス感染症対応フローチャート ② 登校後に体調に異変を感じた場合 【学生用】

登校後、体調に異変を感じた。

保健室に行き、検温を行う。
・ すぐに入室せず、インターフォン等で看護師に呼びかける。

発熱あり

発熱なし

保護者の送迎により帰宅

- ・ 保護者に、帰省することを各自で連絡する。
- ・ 保護者の送迎まで、指定された部屋で一時療養する。
- ・ 保護者の送迎により、直ちに帰省する。（公共交通機関は使わない。）

次のどれかに当てはまるかどうか※1

- ・ 「**息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、等の強い症状**」のいずれかがある場合
- ・ 「**基礎疾患※2**」があり、「**咳などの比較的軽い風邪の症状**」がある場合
- ・ 「**味覚障害や嗅覚障害等**」の症状があり体調がすぐれない場合

※1 明らかに既往症が原因でこの条件に当てはまる場合はこのフローチャートは適用しません。
※2 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）などがある者や透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている者。

← 当てはまる

↓ 当てはまらない

かかりつけ医や一般の医療機関を受診してください。

看護師の指示のもと、静養する。

以降、「**新型コロナウイルス感染症対応フローチャート① 風邪の症状等がある場合 【学生用（下宿生・通学生）】**」を参照し、「**●登校せず、先ずは医療機関にて受診する**」からのフローチャートに従ってください。